

部方針書
(令和6年度)

シート1(議会事務局)

部名	議会事務局	部長名	安井 賢悟
■部の構成(令和6年4月1日現在)			
議会事務局	7人		
局長	1人		
議事課	6人(うち会計年度任用職員2人)		
■あるべき姿と方策			
【部のビジョン】 市民の多様な意見が審議に反映されるなど、二元代表制の一翼を担う議会の機能が十分に発揮され、市民生活が豊かになっている。 市民が、議会の活動を理解し、議会を身近な存在に感じている。		【部の使命】 市民が議会に対する関心と期待を高められるよう、議会の仕組みや役割、各種施策の審議結果等の情報共有を図り、透明性の高い議会を実現するため、議会を補佐する。 議会が市民にとって身近な存在と覚えてもらえるよう、議会活動の状況を積極的に周知し、議会の使命を市民に理解してもらおう。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 議会のICT化の推進		タブレット端末の活用を推進し、議会事務におけるペーパーレス化による事務軽減を図る。	
2 議会改革の推進		議会改革協議会で決定された改革事項の推進を図る。	
3 議会活動の理解促進		市民との情報及び意見交換する機会を通じて、議会活動を理解してもらおうとともに、議会に対する市民の意見を把握する。	
4 議会情報の提供手段の拡大		議会の透明性を確保するため、議会中継や議会だよりの発行、HPの内容充実を図り、市民への情報提供に努める。	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

部方針書
(令和6年度)

シート2(議会事務局)

■方向性の設定

【重点方針】

議会のICT化の推進に向け、導入したタブレット端末の利用促進を図ることにより、議会事務における段階的なペーパーレス化及び事務軽減等を図る。

- ・議会改革の推進を図るため、議会を補佐しながら取組を進める。
- ・市民に対して、議会情報を広く提供することにより、議会への理解と関心を高める。また、市民が議会を身近に感じられるよう、透明性の高い開かれた議会を目指す。
- ・「議会基本条例」に則り、市民の負託に応え、市民に親しまれる開かれた議会の実現を目指す。

【施策の方針一覧】

優先順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	ICTに対応する環境の整備	議事課	情報通信技術を使って、暮らしにまつわる様々な情報や行政サービスをいつでも誰でも利用でき、便利で質の高い生活を送ることができます。	543	17 パートナーシップで目標を達成しよう
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

課方針書
(令和6年度)

シート1(議事課)

課名	議事課	課長名	永田 直樹
■課の構成(令和6年4月1日現在)			
議事課	6人		
課長	1人		
議事G	5人(うち会計年度任用職員2人)		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
<ul style="list-style-type: none"> ・二代表制の一翼を担う議会が、市民の多様な意見を審議に反映し、課題や論点を明らかにしながら議論を進め、政策の合意形成をし、市民にわかりやすく開かれた議会となっている。 ・議会の活動が市民に理解され、市民にとって議会が身近な存在となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・議会の公正性、透明性、独自性を確保するとともに、市民に開かれた議会とするため、議会審議の内容等を広く提供し、市民と情報の共有化をはかり、わかりやすい議会を実現するために、議会を補佐する。 ・議会が市民にとって身近な存在となるよう、議会基本条例に基づく議会報告会等の開催や、議会だより、ホームページ等で議会の活動状況等を積極的に発信し、議会の透明性と議会の使命を市民に理解してもらう。 	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 議会のICT化の推進		タブレット端末を活用し、市議会資料のペーパーレス化等、議会事務の効率化による事務の軽減を図る。	
2 議会改革の推進		議会改革協議会(議員自らが議会に関する様々な提案をし採否を決定する)で採用が決定した改革事項の推進を図る。	
3 議会情報の提供と意見交換等		議案審議過程を中心とした議会活動について、市民への情報提供や意見交換等を行うことによって、市政に対する市民の意見を把握する。	
4 議会情報の発信と透明性の確保		HP、議会だより及びCATV等による情報発信の内容を充実し、わかりやすい情報の提供を随時行い、議会の透明性を確保する。	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和6年度)

■方向性の設定

【重点方針】

・議会のICT化推進のため、タブレット端末を活用した議会資料のペーパーレス化等による議会運営の円滑化、情報共有の強化・迅速化、事務処理の軽減を図る。
 ・市民目線にたち、透明性の高い開かれた議会を目指し、引き続き議会改革が推進されるよう、情報収集等を行う。
 ・市民の代表である議員が、議員活動を全うできるように、必要な補佐を行う。
 ・議会基本条例に基づき、市民の負託に応えるとともに、議会から市民に対し、議会情報を積極的に発信し、議会への理解と関心を高めるとともに、市民が議会を身近に感じられるよう、透明性の高い開かれた議会を目指す。

【事務事業一覧】

優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	タブレット端末等導入事業	タブレット端末を活用しペーパーレスシステムによる議会資料のペーパーレス化やグループウェアシステムによる事務の軽減を図る。	543	17 パートナーシップで目標を達成しよう
2	議会改革協議会改革項目の調査・研究	議員自らが市民目線に立った透明性の高い議会を目指していることに対して、他市の状況等を調査し、的確な資料提供に努める。		17 パートナーシップで目標を達成しよう
3	議会基本条例に基づく議会報告会等の検討	市政の課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、議員と市民が自由に情報・意見を交換する議会報告会等のあり方を検討する。		17 パートナーシップで目標を達成しよう
4	ホームページ等による議会情報の提供	議会情報の提供内容の充実に努め、議会の開催日や審議経過等を迅速に開示し、透明性の高い開かれた議会を実現する。		17 パートナーシップで目標を達成しよう
5	市議会本会議映像配信事業	PC、スマートフォン及びタブレット等で市議会本会議映像が閲覧できることで、更なる開かれた議会を目指し、市民の議会への関心を高める。		17 パートナーシップで目標を達成しよう
6				
7				
8				
9				
10				